

第4編 減災効果と今後の地震防災・減災対策について

1. 減災効果の想定で前提とした対策項目

建物被害・人的被害を軽減するためには、耐震化の推進など事前の対策が最も重要になる。そこで、今回の被害予測調査では、「命を守る」ことを最優先課題とし、建物被害、人的被害の軽減につながる建物の耐震化などを対策項目として挙げ、減災効果を算出した。

(1) 対策項目

◎地震動対策

- ・建物の耐震化率 100%の達成（現状約 85%（県全体））
- ・家具の転倒・落下防止対策実施率 100%の達成（現状約 50%（県全体））

◎津波対策

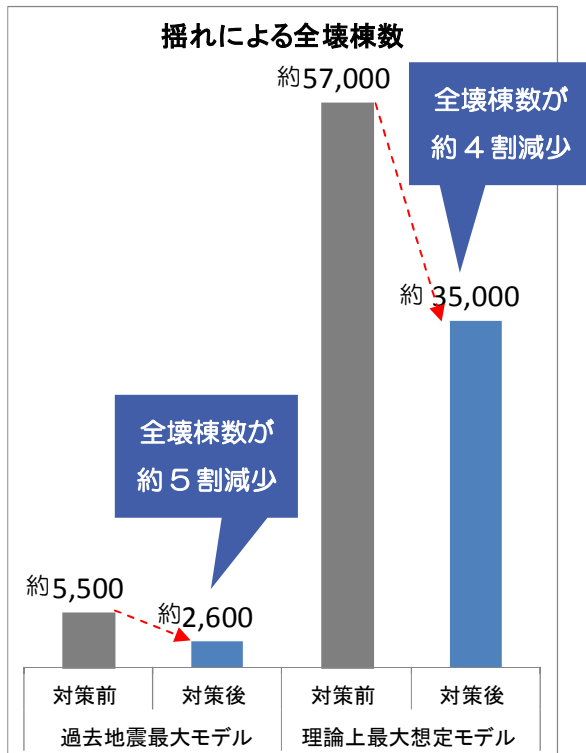
- ・全員が発災後すぐに避難開始（昼間：発災後 5 分、夜間：発災後 10 分）
- ・津波避難ビルの有効活用

◎火災対策

- ・出火防止対策の推進
- ・初期消火対策の推進

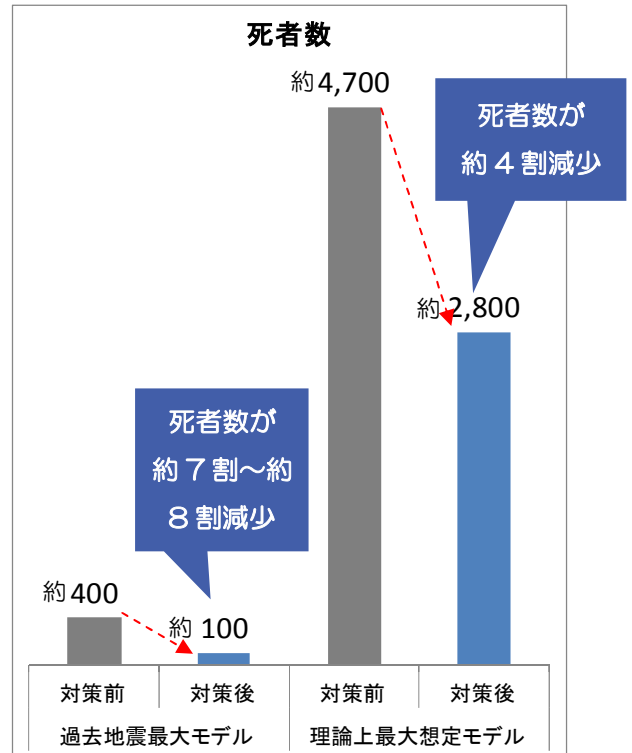
(2) 減災効果

○建物被害



※全壊・焼失棟数のうち、減災効果を試算した地震動による全壊棟数のみを記載

○人的被害



※理論上最大想定モデル 東側ケース、津波ケース①

2. 今後の地震防災・減災対策の推進について

南海トラフにおける地震は、その震源域が陸域に近いことから、本市への影響は大きいものと考えられる。こうしたことから、建物の耐震化や火災対策などの「事前防災」により、被害の絶対量を可能な限り減じていくことが重要となっている。

そこで、まず守るべきは「命」であり、次のステップとして、「生活」を守るとともに、「社会機能」を維持することが重要である。そして、これらを守ったうえで、復旧・復興をいち早く進めるために事前に取り組むべき対策を講じていく。今後、被害予測調査結果及び対策項目による減災効果を踏まえ、また、豊橋市地震対策アクションプラン策定市民懇談会の提言を参考として、「命を守る」「生活を守る」「社会機能を守る」「迅速な復旧・復興を目指す」を対策計画の柱に豊橋市地震対策（減災）アクションプランを策定し、あらゆる面から防災・減災対策を推進する。

豊橋市地震対策(減災)アクションプランの策定(平成 26 年度末予定)

○今回の地震被害予測調査結果を踏まえ、「命を守る」ことを最優先課題とし、被害を防ぐ防災の視点に可能な限り被害を減ずる減災の視点を持った地震防災・減災に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせた行動計画として、平成 26 年度末を目途に新たに「豊橋市地震対策(減災)アクションプラン」を策定する。

○「過去地震最大モデル」による想定被害に対し、計画期間中の減災目標を設定するとともに、「理論上最大想定モデル」による地震・津波への対策につながるものとする。

対策計画の柱	主要実施事業
(1) 命を守る	<ul style="list-style-type: none"> ◎地震動対策 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅(木造住宅・非木造住宅)の耐震化の促進 ・家具等の転倒防止策の推進 ・防災まちづくりの促進 ・学校施設(非構造部材)の耐震改修の実施 ◎津波対策 <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難計画の策定 ・津波防災センター等の整備 ◎火災対策 <ul style="list-style-type: none"> ・消防施設整備 ・耐震性貯水槽始め消防水利確保
(2) 生活を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄倉庫整備の促進 ・緊急輸送道路・緊急道路の確保 ・上下水道施設の耐震化の促進
(3) 社会機能を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の耐震改修の推進 ・公共施設の情報伝達機能強化 ・地域の防災リーダーの育成 ・自主防災活動の活性化
(4) 迅速な復旧・復興を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・事前復興計画の策定 ・受援計画の策定

